

令和3年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和3年9月10日（金曜日） 午前10時50分開議

- 第 1 認定第 1 号 令和2年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 2 認定第 2 号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 3 認定第 3 号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 4 認定第 4 号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 5 認定第 5 号 令和2年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 6 認定第 6 号 令和2年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 7 認定第 7 号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 8 認定第 8 号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 9 発議第 3 号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書（案）
- 第10 発議第 4 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）
- 第11 発議第 5 号 国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）
- 第12 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 高 橋 憲 一 君 | 2番 長谷川 克 弘 君 |
| 3番 西 浦 岩 雄 君 | 4番 宮 崎 泰 宗 君 |
| 5番 東海林 繁 幸 君 | 6番 星 川 三喜男 君 |
| 7番 細 谷 久 雄 君 | 8番 村 山 義 明 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林生吉君
副町長	遠藤義一君
教育長	相座豊君
総務課長	小林嘉仁君
総務課参事	笹原等君
総務課参事	野田繁実君
総務課主幹	市本功一人君
総務課主幹	石川章彦君
総務課主幹	矢部智彦君
産業課長	平中敏志君
産業課参事	永田剛君
産業課主幹	北村哲也君
建設課長	土屋順一君
建設課主幹	北村正樹君
建設課主幹	後藤晃昭君
保健福祉課長	相馬正志君
保健福祉課参事	山田美緒子君
教育次長	工藤正勝君
教育委員会主幹	小林美幸君
国保病院事務次長	西村智広君
会計管理者	庵日鶴君
認定こども園園長	大島朗君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野真二君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、議事日程第2号のとおりです。

（午前10時50分）

◎認定第1号～認定第8号

○議長（村山義明君） 日程第1、認定第1号 令和2年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第8、認定第8号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

東海林さん。

○決算審査特別委員長（東海林繁幸君） 委員長報告は、委員会審査報告書の朗読をもつて代えさせていただきます。

令和3年9月10日、中頓別町議会議長、村山義明様。

決算審査特別委員会委員長、東海林繁幸。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、認定第1号、令和2年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第2号、令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第3号、令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第4号、令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第5号、令和2年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第6号、令和2年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第7号、令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第8号、令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

審査意見、①、決算説明資料に大きな設備投資及び新しい制度による事業などの事業評価を付した資料の提出を求めます。

②、各種委託料、委託調査などの委託先について部外発注が多いわけですが、町内の法人及び個人で対応できるものについては積極的に町内を優先することを望むものであります。

③、税及び使用料について、徴収不能にならないよう努力することを望むものであります。

以上。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。
認定第1号 令和2年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。
認定第1号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。
よって、認定第1号 令和2年度中頓別町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。
認定第2号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。
認定第2号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。
よって、認定第2号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。
認定第3号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。
認定第3号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。
よって、認定第3号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。
認定第4号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第4号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第5号 令和2年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 令和2年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第6号 令和2年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第6号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 令和2年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第7号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第7号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第8号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第8号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

◎発議第3号

○議長（村山義明君） 日程第9、発議第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） お手元にお配りの発議第3号を御覧ください。発議第3号。

令和3年9月10日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。賛成者、中頓別町議会議員、細谷久雄。

豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書（案）

豪雪地帯対策については、これまで、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法や豪雪法に基づく特例措置等により、往時に比べ冬期間の生活環境は大幅に改善されてきたところであるが、近年、少子高齢化の進展や空き家の増加等による地域の克雪力の低下に加え、気候変動の影響による雪の降り方の変化に直面している。

特に、令和2年度の豪雪では、短期集中的な降雪の影響により、要援護者世帯の除排雪の遅れや空き家の倒壊が生じ、さらには雪下ろし等除雪作業に伴い、高齢者を中心に多数の死傷者が発生するなど、多くの課題が明らかになった。

このように、豪雪地帯を取り巻く状況が変化する中で、住民の安全・安心を確保していくためには、これまでの国による支援措置に加え、豪雪地帯における様々な課題への迅速な対応を可能とする支援策が必要である。

よって国会並びに政府におかれでは、特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第14条及び第15条の特例措置について10か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、

雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月10日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣。

以上です。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第3号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号

○議長（村山義明君） 日程第10、発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

西浦さん。

○3番（西浦岩雄君） 発議第4号。

令和3年9月10日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

読み上げます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）でございます。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

裏面を御覧ください。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）
新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影响を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政

は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月10日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第4号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第5号

○議長（村山義明君） 日程第11、発議第5号 国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

細谷さん。

○7番（細谷久雄君） 発議第5号。

令和3年9月10日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、細谷久雄。賛成者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

それでは、読み上げて発議申し上げます。

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有し、国内外より訪れる観光客の増加が続いているが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。また、近年道内においても、平成28年8月の一連の台風や平成30年7月豪雨、9月の北海道胆振東部地震といった自然災害が、激甚化・頻発化する傾向にある。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、道民の安全で安心な暮らしを守ることはもとより、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靭化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靭化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 國土強靭化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要

な予算・財源を確保すること。

- 3 「防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5か年対策プログラム」に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。
- 4 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築などによるリダンダンシーの確保や道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 6 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、下水道及び公営住宅など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 7 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 8 日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。
- 9 堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
- 10 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年9月10日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靭化担当大臣。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第5号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号 国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第12、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付したとおり申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、各委員長申出のとおり決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長（村山義明君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理は議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第3回定例会を閉会します。

(午前11時23分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員